

鹿児島市立病院スマートオリエンテーション業務
企画提案競技実施要領

令和6年7月

鹿児島市立病院 経営管理課

1 委託業務名

鹿児島市立病院スマートオリエンテーション業務

2 委託業務の目的及び内容

「企画提案競技仕様書」のとおり

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

4 予算額

2,079千円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。また、提案上限額を超えてはならない。

5 委託業者の選定方法

本業務の委託業者については、企画提案競技方式で選定する。

(1) 企画提案競技参加資格要件

下記の条件を全て満たす業者とする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ この告示の日（以下「告示日」という。）以後において、国又は地方公共団体が発注する業務の契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 鹿児島市立病院が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年4月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けている期間がない者であること。

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

カ 告示日において、納期の到来している市区町村税を完納していること。

キ 令和元年度以降において、200床以上を有する病院と同種の契約を締結し、これを履行した実績（履行中のものを含む。）を有すること。

ク エラー等問題発生の際には事業者の責任において即刻対応が可能な体制であること。

ケ 企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(2) 審査方法

企画提案書のプレゼンテーションを実施し、評価項目ごとに評点付けすることで最高得点者を選定する（300点満点）。ただし、参加者が多数の場合はプレゼンテーション審査の前に書面審査（200点満点）を実施する。なお、書面審査で行った採点は、後日実施するプ

レゼンテーション審査では使用しないものとする。

審査及び評価は業者選定委員会において行う。なお、一定の評価基準に達しないなど適切な提案がないと判断される場合には、選定業者の決定を行わないことがある。

(3) 失格条項

- ア 企画提案競技への参加に関する提出書類（以下「提案書等」という。）の提出方法、提出先及び提出期限に適合しなかった場合
- イ 企画提案競技に参加する資格要件を欠く場合又は企画提案競技までの間に当該資格要件を満たさなくなった場合
- ウ 提案書等が不足する場合
- エ 提案書等に虚偽の内容が記載されている場合
- オ 告示、実施要領及び提案仕様書に記載のある必要事項を全て満たしていない場合
- カ その他実施要領の規定に違反した場合

(4) 評価項目及び評価基準

評価項目	評価基準	配点	
		書面	プレゼン
動画コンテンツの全体像と追加修正時の対応について	動画構造や、カスタマイズ可能性と費用変動の明確さ	40	40
患者とのコミュニケーション機能とリマインダー通知機能について	コミュニケーション方法や通知機能、リマインダーの機能の有効性	40	40
セキュリティ対策について	個人情報保護のためのセキュリティ対策の有効性	30	30
導入支援・運用サポート体制について	導入支援方法の有効性、問い合わせ対応体制や不具合発生時のサポート体制の有効性	30	30
自由提案について	仕様書以外の提案内容の有効性	20	20
導入実績について	導入件数について、一定の基準を設けて採点	20	20
導入費用・保守費用について	総費用について、一定の基準を設けて採点	20	20
小 計 … (A)		200	200
総合評価 … (B) ※プレゼンテーション審査のみ		100	
取組評価	本業務に対する取組姿勢が明確であり、強い意欲が感じられるか	30	
自社の強み	他社と比較し、本提案における自社の強みや自社しかできない点等があるか	20	
問題解決力	質問に対して応答が明快で、かつ迅速か	20	
プレゼンテーション能力	<ul style="list-style-type: none"> ・説明に一貫性があるか ・提案上のポイントとなる箇所に絞って説明しているか 	30	
合 計 … (A+B)		300	

6 企画提案競技日程

以下の日程で行うこととする。

なお、予定とあるものはおおむねの日程を示すものである。

内容	日時
質問受付期限	令和6年7月22日（月）正午まで
参加申込書の提出期限	令和6年7月29日（月）午後5時15分
企画提案競技参加決定通知書発送 プレゼンテーション審査日時通知	令和6年8月2日（金）（予定）
企画提案書の提出期限	令和6年8月9日（金）午後5時15分
プレゼンテーション審査	令和6年9月上旬（予定）
選定結果の通知	令和6年9月中旬（予定）

7 参加申込み手続

(1) 提出書類

- ア 企画提案競技参加申込書（様式第1号）
- イ 会社概要書（様式第2号）
- ウ 委任状兼使用印鑑届（様式第3号。印鑑証明書と同じ印鑑を使用する場合は不要）
- エ 業務実績調書（様式第4号）
- オ 商業登記簿謄本（提出日前3ヶ月以内に発行されたもの。写し可）
- カ 会社定款
- キ 直近の営業年度の決算書の写し（財務諸表〔貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書〕）

ク 印鑑証明書（提出日前3ヶ月以内に発行されたもの。写し可）

ケ 市税納税証明書（提出日前3ヶ月以内に発行されたもの。写し可）

コ 消費税及び地方消費税の納税証明書（提出日前3ヶ月以内に発行されたもの。写し可）

※企画提案競技への参加を申し込む者は、(1)の提出書類をA4版縦ファイルに順番に綴じ、表紙に業務の名称及び事業者名を記入し、提出すること。

※市税納税証明書は、当業務を請け負う営業所または本社の所在する市区町村が発行する「市税納税証明書（入札参加資格審査用）」を提出すること。

※令和6年度鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿へ登載されている者にあつては、(1)のオからケまでの書類を省略することができる。その際は、企画提案競技参加申込書（様式第1号）にその旨を表示すること。

※企画提案競技参加申込書の提出後に、以降の手続きを辞退する場合は、参加辞退届（様式第1-2号）を提出すること。

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出先

〒890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院 経営管理課 経営戦略係

電 話 099-230-7013
F A X 099-230-7070
Eメール hpkeiei-keikan@city.kagoshima.lg.jp

(4) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(5) 提出期限

令和6年7月29日（月）午後5時15分（期限厳守。郵送の場合は必着。）

(6) 参加決定通知

令和6年8月2日（金）予定

8 企画提案書提出手続

(1) 提出書類

以下のア～エの書類等を作成し、提出すること。また、イからエについては、別に定める「鹿児島市立病院スマートオリエンテーション業務委託企画提案競技仕様書」及び「同企画提案書作成要領」に基づき作成すること。なお、一提案者が複数の提案を行うことはできない。

ア 提案審査申請書（様式第5号）

イ 企画提案書（任意様式）

ウ 見積書（様式第6号）

エ 積算内訳書（任意様式）

(2) 提出部数

(1)のアからエの正本：1部

(1)のイからエの副本：12部

（副本には、企業名（略称を含む。）、住所、社章等の企業名が分かる記載をせず、企画提案競技参加決定通知書で示すアルファベットの略称を用いること。）

(3) 提出先

「7 参加申込み手続」に同じ

(4) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(5) 提出期限

令和6年8月9日（金）午後5時15分（期限厳守。郵送の場合は必着。）

提案書提出期限後における提案書の提出、再提出及び差替えは認めない。

(6) その他

提出された提案書の内容に不明な点がある場合は問い合わせるので、指定する期限までに回答すること。

9 プレゼンテーション審査

(1) 参加者

本企画提案競技参加資格者（参加者多数の場合は書面審査通過者）

(2) 日時

令和6年9月上旬

※企画提案競技参加決定通知書にて通知する。

(3) 実施方法

オンライン又は対面にて実施（予定）

※企画提案競技参加決定通知書にて通知する。

(4) 持ち時間

25分（プレゼンテーション15分、質疑応答10分）とする。

(5) プレゼンテーション審査の実施方法

ア プレゼンテーションに当たっては、提出された提案書についての説明を中心とし、追加資料等の提出は認めない。

イ プレゼンテーション時に提案書の記載内容を抜粋したパワーポイントを作成して説明することは差し支えない。

(6) 注意事項

ア 企業名が分かる説明はしないこと。

イ プレゼンテーション審査用のプロジェクター、スクリーンは当院が準備する。ただし、パソコンは各提案者が準備すること。

ウ 全ての企画提案競技参加者が、デモ動画（※）の発表が可能である場合（様式第1号で確認）には、プレゼンテーション内でデモ動画の発表（2分程度）を行うものとする。

※デモ動画：これまで他病院に対し実際に提供した動画。ただし、病院名や企業名が分かる表現を含まないこと。

10 質疑応答

(1) 質問方法

実施要領等への質問については、質問内容を別紙「質問書（様式第7号）」に記載し、電子メールで送信後、電話にてメール受信の確認を行うこと。なお、口頭による質問は受け付けない。

(2) 質問受付期限

令和6年7月22日（月）正午まで（期限厳守）

(3) 質問先

「7 参加申込み手続」の提出先に同じ

(4) 質問回答

(1)の質問とそれに対する回答は、質問を受け付けた日から3日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内に当院のホームページ上に掲載する。

11 提案書の取扱い等

(1) 提案書等は、返却しないものとする。

(2) 提案書等の作成、提出、プレゼンテーションの実施など、企画提案競技への参加に関する一切の費用は、提出者の負担とする。

(3) 提案書等は、審査及び説明を目的に、この写しを作成し、使用することができる。

(4) 提案書等は、公平性、透明性及び客観性を確保するため、提出者名を伏せて公表すること

がある。この場合において、提案書等の写しを作成し、使用することができる。

- (5) 鹿児島市情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、契約の相手方も公開することになる。

1 2 業務の委託方法

- (1) 選定委員会で選定された企画提案競技参加者に対し、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号に基づき、当該業務を委託する（随意契約）。
- (2) 仕様書は、選定された提案を基に業務実施の具体的方法について、協議、調整を行い、作成する。なお、業務の実施に当たっては、当院と十分協議して進めることとし、企画案に関する必要な修正については必ず応じること。
- (3) 選定された者が、告示の資格要件を満たさなくなった場合や辞退した場合又は協議が整わない場合は、契約の締結は行わない。この場合は、次点の者と契約の交渉を行うものとする。
- (4) 予算の範囲内において、改めて契約予定者と見積り合わせを行う。